

敬老祝金・金婚祝金を贈ります

市は敬老の日にあわせて、敬老祝金と金婚祝金を贈ります。
9月1日現在市内に住民登録があり、9月15日現在1年以上居住している人が対象です。

〈令和5年度敬老祝金・金婚祝金の対象者〉

区分		対象	支給金額
敬老祝金	77歳(喜寿)	昭和20年9月16日～昭和21年9月15日生まれ	5,000円
	88歳(米寿)	昭和9年9月16日～昭和10年9月15日生まれ	10,000円
	※100歳(百寿)の人には、祝金(5万円)と祝品を誕生月にお届けします。		
金婚祝金	昭和48年1月1日～昭和48年12月31日に婚姻届を提出した夫婦		一組10,000円

〈敬老祝金〉

対象となる77歳(喜寿)、88歳(米寿)の人には、「敬老祝金支給申出書」を6月下旬に郵送しましたので、必要事項を記入し、7月31日(月)までに申請してください。

高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターで申請可能です。また、返信用封筒を同封しておりますので、ご活用ください。

※100歳(百寿)の人は申請不要で、市から直接連絡します。

〈金婚祝金〉

昭和48年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦が対象です。

対象となる人は、7月31日(月)までに次のとおり申請手続きをお願いします。

○ 申請場所

高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンター

○ 持参するもの

戸籍抄本、本人名義の通帳(口座番号の分かるもの)

なお、戸籍抄本は、本籍地の自治体で交付しますので、大垣市以外に本籍のある人は、事前の取得をお願いします。

また、昭和43年1月1日～昭和47年12月31日に婚姻届を提出し、過去に金婚祝金を受け取っていない夫婦は、対象となる場合があります。

詳しくは、次の連絡先にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

大垣市役所 健康福祉部 高齢福祉課
高齢福祉グループ 0584-47-7424(直通)